信濃の介護保険

発行：長野県国民健康保険団体連合会　介護保険課
〒380-0871
長野市西長野加茂北143−8 自治会館内
TEL：026−238−1555（直通）
TEL：026−238−1580（苦情専用）
TEL：026−238−1583（障害者総合支援専用）
FAX：026−238−1581
E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp
URL：https://www.kokuho-nagano.or.jp/

1　新規指定介護保険事業者研修会について

新規指定介護保険事業者を対象とした研修会を、下表のとおり開催します。

現在、滞りなく介護保険請求をされている事業所におかれても、担当者が代わられた場合等は、この機会にご参加ください。

本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項についての説明、県介護支援課等からは新規指定事業者向けの説明を行います。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

なお、参加を希望される事業者は資料等を事前に送付しますので、開催日の１週間前までに「事業所番号、事業所名、参加者名」を記載した用紙でＦＡＸ（026-238-1581）にてお申込ください。

開催日	開催場所	時間
令和８年　２月２５日（水）	Web会議システム（Webex）による	午後１時30分～4時30分

2　八十二銀行と長野銀行の合併に伴う口座変更手続きについて

現在、長野銀行の口座を介護報酬等の受取口座として指定している事業所等のみなさまにおかれましては、口座変更の手続きが必要となります。

詳細につきましては、本会ホームページに掲載している令和７年１１月１０日付事務連絡「八十二銀行と長野銀行の合併に伴う手続きについて（依頼）」をご確認のうえ、ご対応いただきますようお願いします。

事務連絡掲載場所：本会ホームページ＞介護事業所等のみなさまへ＞国保連合会からのお知らせ
＞令和７年１１月１０日事務連絡

3　令和８年2月の希望返戻締切日について

令和８年２月の希望返戻締切日については、処理日程の都合上**2月19日（木）**とさせていただきます。

なお、締切日を過ぎたものは受付できかねますのでご留意ください。

また、希望返戻（取下げ依頼）申請書の記載誤りや記載もれが見受けられますので、本会に請求したデータに基づいた正確な情報を記載いただきますようお願いします。

4　介護情報基盤について

令和８年４月から運用が開始される介護情報基盤に関する情報提供等に関しては、介護情報基盤ポータルサイトにて行われておりますので、ご確認ください。

また、介護情報基盤活用のための**助成金申請については、令和８年３月１３日(予定)まで**介護情報基盤ポータル経由で行うこととされています。

なお、当該助成金の申請には、電子請求受付システムのID・パスワードを使用し介護情報基盤ポータルのユーザ登録が必要となります。

介護情報基盤ポータルサイトURL：https://www.kaigo-kiban-portal.jp

５　電子請求受付システム利用時のログインパスワード等の再発行申請等のオンライン化について

標記システムにおいて、セキュリティ用メールアドレスを登録済みの事業所においては、ユーザID、ログインパスワード、またはセキュリティーコードを紛失した際は、本会に再発行申請を行うことなく事業所自身がオンラインでログイン情報の確認及び再設定を行うことができるようになりました。

なお、セキュリティ用メールアドレスが不明、または未登録の事業所においてユーザID、ログインパスワード、またはセキュリティーコードを紛失した際は、当該システムからオンラインで本会へログイン情報の再発行申請を行うことができるようになりました。

詳しくは、令和７年１２月２２日付事務連絡「電子請求受付システムのログインパスワード再発行申請方法の変更について」をご確認のうえ、ご対応いただきますようお願いします。

事務連絡掲載場所：本会ホームページ＞介護事業所等のみなさまへ＞国保連合会からのお知らせ
＞令和７年１２月２２日事務連絡

６　紙及び媒体請求事業所における電子請求受付システム利用時のログインパスワード等の発行申請について

紙請求または媒体請求を行っている事業所が、標記システムのユーザID及びパスワードを新たに取得する場合に、本会へオンライン申請ができるようになりました。インターネット請求を行っていない事業所のみなさまにおかれましては手続きが簡便になりましたので、ぜひご利用ください。

発行申請については、

電子請求受付システム＞パスワード等を紛失した方はこちら
＞セキュリティ用メールアドレスが不明または未登録の場合はこちら

からお手続きをお願いいたします。

７　電子請求受付システム利用時のセキュリティ用メールアドレス登録の必須化について

令和８年２月１日から標記システムを利用する際にセキュリティ用メールアドレスの登録が必須となります。セキュリティ用メールアドレスは、当該システムからセキュリティ強化のために送信される情報（ワンタイムパスワード等）を受け取るために使用するものです。令和８年２月１日以降に標記システムに初回ログインをする際にセキュリティ用メールアドレスの設定画面が表示されますので、画面表示に従って登録をお願いします。

８　電子請求受付システム利用時の電子証明書発行手数料の減額について

標記システムでインターネット請求を行う際には電子証明書が必要となりますが、令和８年４月１日以降に電子証明書の発行申請を行う場合において、電子証明書発行手数料が１３，２００円から７，８００円に減額となります。

この機会にぜひインターネット請求への切り替えをご検討ください。

令和８年１月審査分の支払は２月２７日（金）、令和８年２月審査分の受付締め切りは２月１０日（火）です。
令和８年１月審査分の返戻等通知の送信は２月２日（月）夕方、発送は２月３日（火）を予定しております。